

---

## 5003. 輸入申告事項呼出し

---

業務コード	業務名
IDB	輸入申告事項呼出し

## 1. 業務概要

「輸入申告事項登録（I D A）」業務によりシステムに登録した以下の手続き（以下、輸入申告等という。）に係る情報を呼び出す。

申告等種別	手続き名	備考
C	輸入申告（申告納税）	輸入許可前貨物引取（以下、「BP」という。）承認申請に係る情報を含む。
F	輸入申告（賦課課税）	
Y	輸入申告（少額関税無税）	BP承認申請に係る情報を含む。 航空のみ入力可能。
H	輸入（引取）申告	
N	特例委託輸入（引取）申告	以下、輸入（引取）申告に含む。
J	輸入（引取・特例）申告	
P	特例委託輸入（引取・特例）申告	以下、輸入（引取・特例）申告に含む。
T	特例申告	「輸入申告変更事項呼出し（I D D）」業務のみ入力可能。
V	特例委託特例申告	I D D業務のみ入力可能。 以下、特例申告に含む。
S	蔵入承認申請	
M	移入承認申請	
A	総保入承認申請	
G	展示等申告	
K	蔵出輸入申告（申告納税）	BP承認申請に係る情報を含む。
D	蔵出輸入申告（賦課課税）	
U	移出輸入申告（申告納税）	製造または加工されない外貨原料品に係る申告を本業務で対象とする。 BP承認申請に係る情報を含む。
L	移出輸入申告（賦課課税）	製造または加工されない外貨原料品に係る申告を本業務で対象とする。
B	総保出輸入申告（申告納税）	製造または加工されない外貨原料品に係る申告を本業務で対象とする。 BP承認申請に係る情報を含む。
E	総保出輸入申告（賦課課税）	製造または加工されない外貨原料品に係る申告を本業務で対象とする。
R	蔵出輸入（引取・特例）申告	以下、輸入（引取・特例）申告に含む。

I D A業務に先立ち、システムに登録されている貨物情報、輸入貨物情報、インボイス・パッキングリスト情報（仕分情報あり）及び輸入指示書情報のうち、I D A業務に利用しうる情報を呼び出すこともできる。

他法令手続が先行して行われ、共通管理番号を取得済みの場合には、共通管理番号によりシステムに登録されている情報を呼び出すこともできる。

「当初輸入申告情報呼出し（蔵出輸入申告等）（D L I O 1）」業務により払い出された申告等番号を入力することにより、当初申告情報呼出し処理の終了後に当初申告情報を呼び出すこともできる。

## 2. 入力者

通関業

### 3. 制限事項

貨物の総重量が1000トン未満であること（航空のみ）。

### 4. 入力条件

#### (1) 入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②申告等番号の入力があった場合は、輸入申告DBに登録されている事項登録者または申告等予定者と同一であること。または、申告等予定者に対して、入力者が申告可能な旨がシステムに登録されていること。
- ③電子インボイス受付番号の入力があった場合は、インボイス・パッキングリストDBに登録されている通関用申告予定者と同一であること。または、通関用申告予定者に対して、入力者が申告可能な旨がシステムに登録されていること。

#### (2) 入力項目チェック

##### (A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

##### (B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

#### (3) 輸入申告DBチェック

申告等番号の入力があった場合は、以下のチェックを行う。

- ①申告等番号が輸入申告DBに存在すること。
- ②輸入申告等（BP承認申請を含む。）がされていないこと。
- ③予備申告がされていないこと。
- ④申告等種別コード欄に「Y」の入力があった場合は、他法令手続の証明をシステムにより行う旨が登録されていないこと（航空のみ）。

#### (4) 貨物情報関連チェック

##### (A) 貨物情報DBチェック（海上のみ）

B/L番号の入力があった場合は、以下のチェックを行う。

なお、一括申告する場合は、入力されたB/L番号の仕分けの子でチェックを行う。

- (a) B/L番号が貨物情報DBに存在すること。
- (b) 輸入貨物であること。
- (c) 輸入申告等がされていないこと。（蔵入承認済を除く）
- (d) 仕分けの親となっていないこと。
- (e) 混載仕分けの親となっていないこと。
- (f) 訂正保留中となっていないこと。
- (g) 一括申告する場合は、仕分けの子が5 B/L以下であること。
- (h) 以下の登録が行われていないこと
  - ①「廃棄届受理」
  - ②「亡失届受理」
  - ③「滅却承認」
  - ④「現場収容」
  - ⑤「税関内収容」
  - ⑥「その他の搬出承認」
- (i) 貨物手作業移行されていないこと。
- (j) 削除対象となっていないこと。
- (k) 蔵入承認済の旨が登録されている場合は、申告等種別コード欄に「S」、「K」、「D」または「R」が入力されていること。

(B) 輸入貨物情報DBチェック（航空のみ）

AWB番号の入力があった場合は、以下のチェックを行う。

- (a) AWB番号が輸入貨物情報DBに存在すること。
- (b) ULDでないこと。
- (c) MAWBでないこと。
- (d) 一般仮陸揚貨物でないこと。
- (e) 仮・仮貨物でないこと。
- (f) 国外向け機移し貨物でないこと。
- (g) 他空港向一括保税運送仮陸揚貨物でないこと。
- (h) システム外向けの他空港向一括保税運送貨物でないこと。
- (i) 輸入申告等がされていないこと。
- (j) 輸入マニフェスト通関申告がされていないこと。
- (k) 機用品蔵入等承認申請がされていないこと。
- (l) 以下の登録がされていないこと。
  - ①「外貨機用品積込承認（個別）」
  - ②「外貨船用品積込承認」
  - ③「廃棄届受理」
  - ④「減却承認」
  - ⑤「亡失届受理」
  - ⑥「保税運送承認」
  - ⑦「税関内収容」
  - ⑧「現場収容」
  - ⑨「登録情報削除承認」
- (m) 貨物手作業移行されていないこと。
- (n) 積戻し貨物としての仕分けまたは仕合せがされていないこと。
- (o) 仕分け親でないこと。
- (p) システム外の保税蔵置場への保税運送申告がされていないこと。
- (q) 輸入貨物情報DBに登録されている以下の内容に不明なものがないこと。
  - ①積載船（機）名
  - ②入港年月日（HAWBの場合は、除く。）
  - ③船（取）卸港コード

(5) インボイス・パッキングリストDBチェック

電子インボイス受付番号の入力があった場合は、以下のチェックを行う。

- ①電子インボイス受付番号が、インボイス・パッキングリストDBに存在すること。
- ②輸入インボイスであること。
- ③統合後欄数が99欄以下であること。

ただし、申告等種別が「Y」の場合は、統合後欄数が1欄以下であること。
- ④他の輸入申告等（予備申告を除く。）で使用されていないこと。
- ⑤「インボイス・パッキングリスト仕分情報登録（IVB）」業務、または「インボイス・パッキングリスト仕分情報本登録（IVB03）」業務がされていること。

(6) 輸入指示書情報DBチェック（海上のみ）

輸入指示書番号の入力があった場合は、以下のチェックを行う。

- ①輸入指示書番号が、輸入指示書情報DBに存在すること。
- ②コンテナ扱い本数の累計値が999を超えないこと。

(7) 共通管理番号関連チェック

共通管理番号の入力があった場合は、共通管理番号が共通管理番号DBに登録されていること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 輸入申告事項登録情報編集出力処理

入力された各種番号に対応するDBより、輸入申告事項登録情報の編集及び出力を行う。出力項目及び複数のDBより出力する場合の優先順位については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸入申告事項登録情報等*1	(1) 申告等種別コード欄に「C」または「F」の入力がある場合は、輸入申告事項登録情報として出力 (2) 申告等種別コード欄に「Y」の入力がある場合は、輸入申告(少額関税無税)事項登録情報として出力 (3) 申告等種別コード欄に「H」または「N」の入力がある場合は、輸入(引取)申告事項登録情報として出力 (4) 申告等種別コード欄に「J」または「P」の入力がある場合は、輸入(引取・特例)申告事項登録情報として出力 (5) 申告等種別コード欄に「S」、「M」、「A」または「G」の入力がある場合は、蔵入等承認申請事項登録情報として出力 (6) 申告等種別コード欄に「K」、「D」、「U」、「L」、「B」または「E」の入力がある場合は、蔵出等輸入申告事項登録情報として出力 (7) 申告等種別コード欄に「R」の入力がある場合は、蔵出輸入(引取・特例)申告事項登録情報として出力	入力者

(\*1) 申告等種別コード欄に入力がない場合は、輸入申告DBに登録されている申告等種別が出力条件となる。

7. 特記事項

(1) 各番号の入力パターンについて

本業務において入力可能なパターンは以下のとおり。

○：入力可能

項番	申告等番号	B/L番号/ AWB番号	電子インボイス 受付番号	共通管理番号	輸入指示書番号
1	○				
2		○			
3			○		
4				○	
5	○	○			
6		○	○		
7					○
8		○			○
9			○		○
10		○	○		○

(2) 申告等種別コードの入力パターンについて

輸入申告DBに登録されている申告等種別コードから、変更可能な申告等種別コードは以下のとおり。

○：変更可能 ×：変更不可

入力 輸入申告DB	C、F、Y、S、M、A、G、 K、D、U、L、B、E、R	H、N、J、P
C、F、Y、S、M、A、G、 K、D、U、L、B、E、R	○	×
H、N、J、P	×	○

(3) 申告等種別コード欄に「Y」の入力がある場合は、1欄目のみの情報を呼び出す。